



2024年度

事業計画書

公益財団法人 滋賀県人権センター

目 次

I 基本方針	1
II 具体的な事業計画	1
1. 啓発・教育事業	1
2. 相談・支援事業	2
3. 調査研究等事業	3
4. 人権センターの運営	4
○事業日程表	
○収支予算書(損益ベース)	

基本方針

当センターは、同和問題解決のための総合的県民センターとして、1975年に「財団法人滋賀県解放県民センター」として設立しました。その後、2003年には、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて「財団法人滋賀県人権センター」に改称し、2011年には、公益法人制度改革に伴い公益財団法人の認定を受け、今日まで、さまざまな人権問題の解決に向けて、行政・教育・運動と連携しながら種々の事業を展開してきました。

当センターでは、2018年度に中期的に取り組むべき基本的な方向性を示した「将来構想」を策定し、『滋賀県における県域を対象とした唯一の総合的人権センターとして、人権課題の解決の中心的役割を担う』ことを基本方針に定め、「調査研究等事業」を基礎とし「啓発・教育事業」と「相談・支援事業」を相互に関連させながら次の事業を行います。

1. 啓発・教育事業

(1) 人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい

「人権週間」に協賛し、人権尊重と部落差別問題の解決に向け、県民学習の集大成として県民が一堂に会し、県民の学習や活動の輪を更に広げ、実践交流と連帯を深め合うとともに学び考えることを目的に開催する。

(2) 人権ユニバーサル事業

障害のある人や外国人に対する偏見や差別を解消し、共生社会を実現するため、県民のつどいにあわせて、子どもを対象とした啓発事業を実施する。

(3) 青年集会・高校生等交流集会

① 部落解放・人権確立をめざす滋賀県青年集会

県内の青年が、部落差別をはじめあらゆる差別の現実を学び、互いの思いや願いを交流するとともに、人権尊重に向けた実践活動を更に発展させることを目的に開催する。

② 滋賀県高校生等交流集会 ヒューマンライツ with アクション

県内の高校生等が、人権をテーマに実行委員会を通して交流・連帯を深め、地域のリーダーとしてそれぞれの地域社会において活動できるための育成事業として開催する。

(4) 部落解放滋賀県女性のつどい

県内の女性が中心となり、部落解放と女性差別の撤廃を共通の課題として学び合い、自らの生き方や思いを語り合いながら人権尊重に向けた実践活動を更に発展させることを目的に開催する。

(5) 出版事業

人権に関わる、情報誌・啓発資料を発行する。また、デジタルコンテンツによる県内外の人権に関わる施設の情報発信を行う。

(6) 講師派遣

部落差別問題をはじめとする、各種人権問題の課題解決の取組を支援するため、研修会に講師を派遣・紹介する。

(7) クローズアップ人権講座

さまざまな人権問題の先進的な取組や知識を学習し、受講者が「人権が尊重された地域社会の実現」に向けて、家庭、学校、地域および職場などあらゆる場において人権教育・啓発を積極的に推進することを目的に開催する。

(8) 人権擁護活動ブロック別合同研修会(7ブロック)

日頃、地域のリーダーとして人権擁護活動に取り組む者が合同で研究協議を行い、それぞれの地域に根ざした人権擁護活動の充実・強化を図ることを目的に開催する。

(9) 地域総合センター職員等研修事業

地域総合センター職員が必要とされる知識・専門的技術を学ぶとともに、センター職員としての自覚を深めることを目的に開催する。

(10) ④ 事業所内公正採用選考・人権啓発担当者等研修事業(6ブロック)

県内中小企業者等の人権意識高揚を図ることを目的に、公正採用選考をはじめ企業活動につながる人権問題について、企業の果たすべき社会的責任に対する認識を深めるよう、研修会およびセミナーを各地で開催する。

(11) じんけんとふくしの推進講座

地域総合センターと社会福祉協議会などの福祉関係機関・団体等との連携を深め、「福祉と人権のまちづくり」を基本にした地域福祉のネットワークづくりを目的に講座を開催する。

(12) 県民啓発助成

- ・市町人権教育推進協議会等事業費助成
- ・部落解放研究滋賀県集会開催費助成

2. 相談・支援事業

(1) ④ 人権相談

人権に関するあらゆる相談に対し、2024年度より拡充する電話回線とあわせて24時間受付のインターネットによる人権相談窓口等により相談者

への情報提供および必要に応じて関係機関につなげる支援を行う他、相談内容により弁護士相談を実施する。

なお、部落差別問題をはじめとする差別事象・事件の解決に向けた取組を行うとともに、相談内容の要因や背景を分析し、相談の中から「社会的課題」を発見し、今後の啓発活動に活かすこととする。

(2) 人権相談委員会

多種多様、複雑多岐にわたる相談内容に対し、それぞれの分野に精通した委員を専門相談委員として当センターより委嘱し、必要に応じて助言を求め、情報交換・連絡調整を行う。

(3) 地域総合センター運営助言事業

各地域総合センターが実施する事業等の把握、情報交換および調査・分析を行い、各々のセンターにフィードバックするとともに、地域総合センターが就職困難者をはじめとする社会的援護を要する人々への効果的な助言・支援を行うことができるよう、県、公共職業安定所および福祉関係機関と連携を図りながら、地域総合センターの活動の充実と住民福祉の向上に寄与するよう努める。

(4) ④ インターネット上における人権侵害対応事業

定期的に特定のサイトのモニタリングを行うことにより差別書き込みおよび誹謗中傷等の状況を把握し、人権侵害からの救済の方策を探る。また、モニタリングリーダー養成講座の開催や関係機関・団体等へモニタリング状況を情報提供するなど連携を図る。

3. 調査研究等事業

(1) 啓発ライブラリーの運営

県内外の各種団体が発行する人権に関する発行物の資料収集を行うとともに、啓発パネルやDVD等の無料貸出を行う。

(2) ホームページの運営

当センターが実施する人権相談および人権に関わる諸集会の情報提供を行う。

(3) 人権に関わる歴史的資料収集事業

部落差別を中心に人権に関わる歴史的資料(伝統文化および産業・労働等)を活用した研修会を開催するとともに、所有する蔵書等を研究等の公益に資するため閲覧等による情報提供を行う。また、当センター内の展示コーナーにおいて資料等を展示し、来館者に向けた啓発を行う。

(4) 調査研究

県内で生じている人権問題に対応した事業を行うため、モニタリングを実施し、調査研究を進めるとともに、部落差別解消推進法の趣旨に沿い、当センターの日常業務や既存の調査・統計等を通じ、部落差別の実態把握および分析を行う。

(5) 関係機関との連携

国・県・市町をはじめ、県内外の人権問題に取り組む機関、団体、NPO等との連携・協力を図る。

また、2024年度は、差別撤廃と人権確立の交流を図ることを目的とする「人権資料・展示全国ネットワーク」の総会等が滋賀県で開催されるため、草津市人権センターとともに企画運営を行う。

4. 人権センターの運営

(1) 会議

評議員会および理事会を開催する。

(2) 将来構想実施計画に係る定例会議

当センターが中期的に取り組むべき方向性を示した将来構想について、実施計画の第1期(2019年度～2022年度)の総括を踏まえ、第2期(2023年度～2025年度)の取組を進める。

(3) 特別賛助費制度

同和問題をはじめとする人権問題の解決に向けて当センターが実施する諸事業に対して、より多くの県民から賛同・協力を得るため、積極的な会員拡大を図る。

(4) 職員研修の実施

階層別職員研修等の実施とともに社会福祉主事資格の取得を推進する。

(5) 解放県民センター「光荘」の管理運営

管理運営委員会を随時開催するとともに4階カーペット貼替工事等を実施する。

(6) 50周年記念事業等の準備

2025年に当センターが50周年を迎えるにあたり、記念事業を具体的に進める。

事業日程表

月日	事業名	会場	規模等	内容
4月上旬 ～ 6月中旬	特別賛助費制度会員募集	-	各市町、県・企業・団体等	各市町等を巡回し、募集活動を展開する
5月上旬 ～ 10月下旬	高校等における進路状況調査	県内全高等学校 特別支援学校	県内の県立、私立校等(82)	県内全高校等における進路(進学・就労)状況の調査・研究を行う
5月中旬	地域総合センター職員研修会(基礎講座)1日	解放県民センター「光荘」他	地域総合センター職員等30人	地域総合センター職員として必要な基礎的知識の研修(全体研修)
6月上旬	人権相談委員会、総務委員会および研修会	解放県民センター「光荘」	委員22人 市町19人	2023年度活動状況報告、2024年度活動方針および事業計画、委員の委嘱、役員選出、実践交流
5月 ～ 11月	クローズアップ人権講座	解放県民センター「光荘」他	220人	「部落差別問題」、「子どもの人権」、「性の多様性」その他の人権問題等のテーマを6講座実施
6月中旬 ～ 7月下旬	地域総合センター職員研修会(相談援助技術講座)3日	解放県民センター「光荘」	地域総合センター職員等30人	地域総合センター職員として必要な実践的・専門的知識の研修(全体研修、ワークショップ、グループ学習)
6月中旬 ～ 3月上旬	インターネット上における人権侵害事象対応事業	解放県民センター「光荘」	150人	インターネット人権マスター講座・モニタリング実施団体との連絡会・市町担当者会議の実施
8月中旬 ～ 9月下旬	地域総合センター運営重点助言訪問	地域総合センター	8センター	県、県教委および(公財)滋賀県人権センター三者共催による運営助言訪問を実施し、就労支援を行う
10月 ～ 2月	人権擁護活動ブロック別研修会	県内7会場	800人	人権擁護委員、人権擁護推進員、人権相談委員合同の実践交流研究
10月上旬 ～ 11月下旬	地域総合センター職員研修会(実践力強化講座)1日	解放県民センター「光荘」他	地域総合センター職員等30人	地域総合センター職員が新たな事業を企画するための実践的・専門的知識の研修(全体研修、ワークショップ、グループ学習)
10月10日(木)・11日(金)	人権資料・展示全国ネットワーク第28回総会	草津市人権センター「キラリエ」他	人権資料・展示ネットワーク加盟団体30人	1日目は草津人権センター「キラリエ」にて総会・2日目は滋賀県内の人権フィールドワークを開催
10月12日(土)	部落解放・人権確立をめざす第49回滋賀県青年集会 滋賀県高校生等交流集会「ヒューマンライツwith アクション」	近江八幡市文化会館	県内青年高校生等200人	全体会・講演会・分散会 食文化交流 等

月日	事業名	会場	規模等	内容
11月 ～ 2月	事業所内公正採用選考・人権啓発担当者等研修会	県内6会場	500人	県内の事業所等に部落差別問題をはじめとした人権意識の高揚を図るための人権研修を実施
11月9日 (土)	部落解放第61回滋賀県女性のつどい	滋賀県立男女共同参画センター	200人	講演会・グループ討議 等
11月中旬	じんけんとふくしの推進講座	未定	地域総合センター、市町福祉担当課、社会福祉協議会等職員50人	「福祉と人権のまちづくり」を基本にした地域福祉と地域福祉ネットワークづくり等の研修
12月8日 (日)	2024年人権週間協賛、人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい	滋賀県立文化産業交流会館	2,000人	意見発表、記念講演、特別報告、人権パネル展、物産展等
12月8日 (日)	人権ユニバーサル事業	米原学びあいステーション	500人	パラスポーツ体験、多文化共生ブース、人権啓発ブース等
2月上旬	啓発資料の発行	—	—	各種研修で活用できる啓発資料「人権啓発教材集」の発行
2月中旬 ～ 3月上旬	滋賀県における同和事業の関係資料収集事業にかかる研修会	解放県民センター「光荘」	県市町人権担当課・人権教育課	同和事業ならびに被差別部落の歴史を学び、資料の調査・収集に対する理解を広げる研修
	地域総合センター総括会議	未定	地域総合センター長および運営委員50人	地域総合センター運営重点助言訪問のフィードバック、社会福祉をはじめ各種施策や制度の促進啓発、地域福祉事業等の研修を行う
奇数月15日	情報誌「じんけん」発行	—	—	人権に関する特集記事をはじめとする最新情報等の提供
偶数月15日 ほか随時	デジタルコンテンツによる情報発信	—	—	県内外の人権に関わる施設の情報発信や人権に関する最新情報
毎月1回 (第2水曜日)	差別事象定例連絡会	解放県民センター「光荘」	関係者	人権相談委員会総務委員会の主要構成機関団体による定例の連絡会開催および調査、研究、情報交換等
常設 (月・火・水・金) 9:00-12:00 13:00-17:00	人権相談	解放県民センター「光荘」	県民	広く県民の相談に対応する
奇数月 事前予約 (第3木曜日)	弁護士人権相談	解放県民センター「光荘」等	県民	奇数月第3木曜日に無料弁護士相談の実施
奇数月 (第3木曜日)	実践事例検討会	解放県民センター「光荘」	相談員と関係機関	スーパーバイザーによる重層的で複雑な相談などについての相談支援のあり方についてアドバイス等を受ける実践事例検討会の実施

月日	事業名	会場	規模等	内容
随 時	人権啓発DVD等の貸出	解放県民センター「光荘」他	—	啓発DVD等の貸出
	人権啓発パネルの貸出	解放県民センター「光荘」他	—	啓発パネルの貸出
	解放県民センター「光荘」管理運営委員会	解放県民センター「光荘」	委員 6人	解放県民センター「光荘」の管理運営等について審議する
	人権に関わる歴史的資料収集事業	各地域総合センター等	—	人権に関わる文化や産業・労働に関する資料等の調査・収集
	職員の資質向上のための研修会	解放県民センター「光荘」他	—	研修会等に参加し、職員の資質向上を図る
	講師派遣	県内各地	各市町・県・企業・団体等	依頼のあった研修会に講師を派遣
	地域総合センター事業活動巡回訪問	各地域総合センター	20センター	日常的な巡回訪問による指導、助言と意見交換を行う
	地域総合センター事業情報収集・意見交換等	各地域総合センター	5センター	日常的な巡回訪問による情報収集と意見交換を行う
	全国隣保館連絡協議会、地域総合センター連絡協議会、ブロック連協との連携	全隣協、関係府県、各地域総合センター、関係市町	—	全隣協、県センター連協、各ブロック連協等との連携および情報交換
	関係機関との連携	解放県民センター「光荘」等	国・県・19市町・関係機関、団体等	国・県・19市町および人権問題に取り組む機関、団体、NPO等との連携・協力

公益財団法人滋賀県人権センター予算書（損益）

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,020	0	0	1,020
基本財産受取利息	840	0		840
基本財産受取利息（償却原価法）	180	0		180
受取会費	2,760	2,760		5,520
特別賛助会員受取会費	2,760	2,760		5,520
事業収益	5,350	0		5,350
賃貸借料収益	650	0		650
出版収益	1,200	0		1,200
講師派遣事業収益	3,500	0		3,500
受取補助金等	103,229	13,224		116,453
受取人権センター事業推進費補助金	88,137	12,505		100,642
受取人権センター社会教育活動等推進費	6,628	719		7,347
受取地域人権擁護活動補助	256	0		256
受取市町村人推協等事業費補助金	4,955	0		4,955
地域総合センター運営助言事業委託収益	1,103	0		1,103
人権ユニバーサル事業委託収益	590	0		590
事業所内人権啓発担当者等研修委託事業費	1,560	0		1,560
受取寄付金	3,310	566	0	3,876
受取寄付金	3,310	566		3,876
雑収益	85	0		85
その他受取利息	1	0		1
雑収益	84	0		84
経常収益合計	115,754	16,550		132,304
(2) 経常費用				0
事業費	120,835	0		120,835
給料手当	63,118	0		63,118
役員報酬	3,695	0		3,695
退職給付費用	1,311	0		1,311
福利厚生費	13,738	0		13,738
旅費交通費	3,090	0		3,090
通信運搬費	1,156	0		1,156
減価償却費	3,487	0		3,487
消耗什器備品費	133	0		133
消耗品費	2,539	0		2,539
修繕費	3,316	0		3,316
印刷製本費	2,430	0		2,430
燃料費	60	0		60
光熱水料費	2,562	0		2,562
賃借料	2,259	0		2,259
保険料	400	0		400
諸謝金	3,898	0		3,898
負担金	267	0		267
助成金	5,755	0		5,755
委託費	7,243	0		7,243
賞与引当金繰入額	157	0		157
手数料	221	0		221

公益財団法人滋賀県人権センター予算書（損益）
2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
管理費	0	17,034		17,034
役員報酬	0	3,262		3,262
給料手当	0	5,045		5,045
退職給付費用	0	105		105
福利厚生費	0	2,352		2,352
旅費交通費	0	194		194
通信運搬費	0	157		157
減価償却費	0	542		542
消耗品費	0	154		154
修繕費	0	567		567
印刷製本費	0	17		17
燃料費	0	10		10
光熱水料費	0	438		438
賃借料	0	905		905
保険料	0	90		90
租税公課	0	145		145
支払負担金	0	594		594
委託費	0	916		916
賞与引当金繰入額	0	12		12
手数料	0	1,413		1,413
雑費	0	116		116
経常費用合計	120,835	17,034		137,869
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,081	△ 484		△ 5,565
評価損益等計	0	0		0
当期経常増減額	△ 5,081	△ 484		△ 5,565
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
その他の経常外収益				
経常外収益合計	0	0		0
(2) 経常外費用				
その他の経常外費用				
経常外費用合計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
法人会計からの繰入額	0	0		0
公益会計への繰出額	0	0		0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 5,081	△ 484		△ 5,565
当期一般正味財産増減額	△ 5,081	△ 484		△ 5,565
一般正味財産期首残高	374,881	5,606		380,487
一般正味財産期末残高	369,800	5,122		374,922
II 指定正味財産増減の部				0
一般正味財産への振替額				0
一般正味財産への振替額	3,310	566		3,876
当期指定正味財産増加額	△ 3,310	△ 566		△ 3,876
指定正味財産期首残高	138,135	△ 6,465		131,670
指定正味財産期末残高	134,825	△ 7,031		127,794
III 正味財産期末残高	504,625	△ 1,909		502,716